

～平成18年7月豪雨災害に関する～

自治体ヒアリングについて

【ヒアリング結果】

国土交通省 九州地方整備局

川内川河川事務所

自治体ヒアリング内容の集約

項目	避難計画	水害危険性認知	情報収集伝達	避難勧告指示	水防救助	水害前（事前の準備・現状）	水害時（実態・課題）	水害後（今後の対応策）
対策本部等の組織設置について	●					<ul style="list-style-type: none"> 防災計画で基準が設定されている。 大雨洪水警報が出た場合に出勤し、県や河川事務所と連絡する。 大雨になったら、所長等に連絡をとり、体制固めをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 閉庁日などは、災害対策本部設置の判断に時間を要する。 合併直後の洪水であったため、各組織の役割分担の調整が必要と感じた。 全職員に電話連絡したため、参集時間にロスがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部の設置時の状況把握を的確にして、1次配備、2次配備を行えば良かったと反省している。
関係機関との連携について	●					<ul style="list-style-type: none"> 水害時に、近隣市町との情報交換等は、基本的に実施しない。 警戒本部設置時には、消防団1名が役場に待機し、情報の共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県との役割分担が明確でない。県管理の道路・橋梁への対応を、町職員、警察、消防団が行った。 消防団（水防団）との連絡手段として携帯無線が数台あるが、実際は大半が携帯電話で行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川事務所職員や県土木事務所職員が市町の対策本部に参加し、情報発信の役割を担って頂きたい。
自主防災組織の活動状況	●					<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織は、自治会別に組織されており組織率は高い。しかし、緊急連絡網の整備程度であった。 災害時要援護者対策は日頃からお願いしており、安否確認や災害後の炊き出し等の体制づくりはできている。 		
避難勧告・指示発令について				●		<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の中で基準が定められている。 河川事務所長からのホットラインで市長にアドバイスがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 発令基準に準じた結果、発令に手間取った。 避難勧告・指示発令時には、内水発生による自主避難も始まっていた。 勧告を発令するにあたって文案はあったが、実際の発令時には、具体的な内容・表現方法の整理で少し手間取った。 防災無線を通して、早めに自主避難を呼びかけた。しかし、ほとんどの住民が避難しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 独り暮らしの高齢者（災害時要援護者）については、消防団で把握してもらうよう依頼している。
情報収集・伝達手段について			●			<ul style="list-style-type: none"> 防災計画で設定されている。 防災無線普及率が100%の町もある 	<ul style="list-style-type: none"> 情報はFAXで送られてくるが、見る余裕がないのが実状。 FAX文面をなるべくわかりやすい内容にしてもらいたい。 NTT回線が浸水により使用できなかったため、FAXの受信ができなかった。 雨の音で防災スピーカーや防災無線が聞き取りにくいとの意見があった。 浸水により防災無線が使えなくなった箇所があった。 広報車を利用する場合、浸水箇所には入れない。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報が多すぎる。1本化にできれば便利。 防災無線の整備を検討している。 戸別の地域有線放送、地域情報無線について検討中 火災用のサイレンを洪水警報用としても使用可能にする計画がある。
避難所、避難経路について	●						<ul style="list-style-type: none"> 避難経路、避難所の浸水や避難所の孤立が生じた。 収容不足になり、体育館を開放した。 避難所では、プライバシーへの配慮の問題もある。 避難所においては、高齢者や車椅子利用者への対応（トイレなどの施設）も必要 	<ul style="list-style-type: none"> 災害によって避難所の指定の見直しすることは考えられる。 使わない避難所の廃止も含めた避難所の配置を、今後検討する予定である。 避難所のバリアフリー化の検討。 避難所開設を早期に行う。 高台避難を周知させるのも一案と考えている
水防施設、資機材について					●		<ul style="list-style-type: none"> 1～2箇所です囊の要請があり、資材不足はあった。 救助用の舟が不足した。 	<ul style="list-style-type: none"> 町で救助用のボート購入予定
ハザードマップについて	●					<ul style="list-style-type: none"> 現在のハザードマップは、縮尺が小さく見づらい。 浸水エリアを拡大したマップ作成を考えたが、時間、予算的制約から、既存の資料を利用して作成した。 		<ul style="list-style-type: none"> 地区別の作成は予算的にも難しいため、全町的なものを予定している。 マップ作成時の問題点は、浸水想定区域図と今回洪水の氾濫区域が異なる点である（今回氾濫域が大きい）。
水害の危険性について		●				<ul style="list-style-type: none"> 浸水危険箇所は町も住民も認識している。国も重要水防区間として毎年点検している。 宅盤を上げるといった個人的な対策はしている。 近年特に水害が無かったため危険性への認識は低かった。 		<ul style="list-style-type: none"> 土地利用の規制は、今後必要な事項と考えるが、行政指導はできても規制はできない。 当面は、浸水想定エリアの周知を徹底したい。 近年、気象状況が変わってきており、どんな対策をしても万全ということはないという認識が必要だと思ふ。
水防訓練の実施状況		●				<ul style="list-style-type: none"> 河川事務所等が主催の川内川水防演習に参加している。 住民を対象としたものは、川内上下流の訓練と県の防災訓練しかない。出前講座もあるがあまり積極的ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練はしても、実際は悪条件下での活動は難しい。 二次災害が発生しないように配慮すると、対応は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民を巻き込んだ形の防災訓練を考えている。 訓練の頻度を増やす等の対応を考えている。 水害を受けた新たな水防演習は特に計画していない。